

会 見 年 月 日	令和4年1月28日（金曜日）
担 当 課	市民部環境課
問い合わせ先	電話：0791-43-6821 （内線：2226、2228） FAX：0791-43-6892 （担当者名：丸尾、中濱）

## 赤穂市環境審議会委員の募集について

### 1. 趣 旨

赤穂市では環境施策のための重要事項について審議するため、赤穂市環境審議会を設置しています。今回、改選期にあたり審議会委員を次のとおり募集します。

### 2. 内 容

○応募資格 次のすべてのことに該当することが必要です。

- ・市内在住の令和4年4月1日時点で18歳以上の人
- ・平日の昼間の会議に出席できる人
- ・公募委員に選任される日において、赤穂市の他の審議会等の委員に選任されていない人
- ・赤穂市の職員を含む行政機関の職員または赤穂市議会議員でない人
- ・赤穂市暴力団排除条例(平成24年条例第11号)第2条に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でない人

○募集人員 2名

○任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

○応募方法 応募にあたっては、次の書類を持参・郵送・FAXまたはメールで提出してください。

- ・住所、氏名、年齢、職業、電話番号等連絡先を記載した申込書（書式自由）
- ・800字程度の作文「テーマ：持続可能な環境づくりについて」  
（自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえたもの）

○応募期間 令和4年2月10日（木）～令和4年3月7日（月）必着

○選考方法と発表

- ・選考審査会により選考し、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

○応募・問い合わせ先

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地

市民部環境課

TEL：43-6821 FAX：43-6892

メール：kankyo@city.ako.lg.jp